令和７年１２月２日（火）

５　日　目

（一般質問）

１．応招議員は、次のとおりである。

第１番	隅内　和男	第２番	松本　信明
第３番	鶴見　典明		
第５番	上村　康幸	第６番	篠塚　啓一
第７番	志鳥　勝則	第８番	海老原友子
第９番	勝山　修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村　　稔	第12番	稲見　敏夫
第13番	小川　公威	第14番	稲川　　洋

２．出席議員は、次のとおりである。

第１番	隅内　和男	第２番	松本　信明
第３番	鶴見　典明		
第５番	上村　康幸	第７番	志鳥　勝則
第８番	海老原友子	第９番	勝山　修輔
第10番	津野田重一	第11番	田村　　稔
第12番	稲見　敏夫	第13番	小川　公威
第14番	稲川　　洋		

３．欠席議員

第６番　篠塚　啓一

４．職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長　大山　光夫　　書記（総務係長）　山崎　圭美

書記（主事）　石川　雄大

５．執行機関より出席した者は、次のとおりである。

町　　長	星野　光利	教 育 長	増渕　　忍
総務課長	星野　和弘	企画課長	柴　　光治
税務課長	信夫　一行	住民課長	髙橋　文枝
地域生活課長	沢邉　　孝	健康福祉課長	海老原昌幸
子ども家庭課長	浜野　知子	農政課長兼農業委員会事務局長	松本　勝彦
商工課長	保坂　武志	都市建設課長	鈴木　伸司
建築課長	星野　敏克	上下水道課長	猪瀬　保夫
会計管理者兼会計課長	日野　妙子	教育総務課長	佐藤　史久
生涯学習課長	深谷　　昇	デジタル推進室長	田仲　進壽

６．本会議の事件は、次のとおりである。

日程第１　　一般質問

追加日程第1　　議案第89号　業務委託契約の締結について（上三川町公共施設等照明器具ＬＥＤ化業務）

午前１０時００分　開議

○議長【稲川　洋君】　皆さん、御起立願います。

（全員起立）

○議長【稲川　洋君】　おはようございます。

（議員・執行部　一同礼）

○議長【稲川　洋君】　御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員数は１２人です。

６番・篠塚啓一君から、欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

（欠席議員　６番　篠塚啓一君）

○議長【稲川　洋君】　日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川　洋君】　日程第１、１２月１日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、２番・松本信明君の発言を許します。２番、松本信明君。

（２番　松本信明君　登壇）

○２番【松本信明君】　皆さん、おはようございます。議長から発言の許可をいただきましたので、通告順序に従い、一般質問を始めさせていただきます。

通告書に沿って、大きく二つ伺います。まず一つ目は、防犯体制の充実についてです、上三川町で安心して暮らしていくために防犯体制の充実は極めて重要であり、昨今の凶悪化した犯罪から町民を守るためには、町民の協働による防犯体制の強化はもちろんのこと、町に求められる防犯体制の整備の重要性は日々高まっております。

そこで、質問をさせていただきます。一つ目に、交通安全教室及び防犯教室の開催進捗状況は。二つ目、町民の防犯意識や共助意識の高揚を促すための活動について現在の取組み内容と効果は。三つ目、犯罪の起こりにくい環境づくりについて、令和７年度防犯灯設置計画の進捗状況は。以上、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問の１点目についてお答えいたします。交通安全教室の開催状況につきましては、令和６年度は開催回数２４回、延べ参加人数１，８７９人、令和７年度は１０月末日現在で開催回数１７回、延べ参加人数１，２１１人となっております。防犯教室の開催状況につきましては、令和６年度は開催回数１８回、延べ参加人数１，０１３人、令和７年度は１０月末日現在で開催回数８回、延べ参加人数３２２人となっております。引き続き教室開催に向けた周知及び交通安全や防犯に対する意識への啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、２点目についてお答えいたします。防犯などへの意識高揚のための活動としまして、年末に防

犯協会や警察、自治会、消防団等と協力して防犯パトロールを実施しているほか、防犯に関する情報を町広報やホームページ、かみたんメール、各種ＳＮＳ及び町情報アプリを活用し、詐欺や空き巣等への注意喚起及び日常生活における防犯対策などの情報を配信しているところでございます。防犯などへの意識高揚は啓発を続けることが重要であると考えておりますので、引き続き啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

次に、３点目についてお答えいたします。防犯灯の設置につきましては、歩行者の安全確保と犯罪被害防止を目的に、町内小中学校の通学路へ優先的に設置しているところでございます。令和７年１０月末日現在、防犯灯の設置状況につきましては、要望件数１１件のうち設置件数が９件で、設置済みが５件、設置予定が４件となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　答弁ありがとうございました。

それでは、再質のほうに入らせていただきたいと思います。交通安全教室が令和６年で２４回、１，８００人強、令和７年で１７回の１，２００人、途中経過ですけどということ。防犯教室のほうが令和６年度で１８回の１，０００人強、令和７年度で８回の３００人ということで、毎年継続してやられてきているということは確認させていただきました。

それではですね、この交通安全の教室とか防犯の教室で実際にはどのようなことをやられているのかといったところをもう少し内容を詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

交通安全教室、防犯教室、いずれの教室につきましても、団体等の要望に基づきまして、警察からの出向職員の派遣、またですね、下野警察署の警察官をお招きするなどして実施しているところでございます。実施場所につきましては、学校や自治会、サロン等の様々な場所で行っておりまして、規模的には数人程度のものから１００人以上のものというふうにいろんな形で実施しているところです。実際の教室の内容につきましては、警察や町、関係機関などが作成しました資料の配付、またＤＶＤですね、そういったものを視聴するなど、参加者の年代や興味、そういったものに合わせて内容を取り上げるよう努めているところでございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。団体とかの要望に応じて開催をしていただいていると。話を聞くと規模にもかかわらずということですので、非常にありがたいことだなというふうに思っております。

近年の交通ルールというのは大きな改正があったりですとか、犯罪についても複雑化してきていたり、非常に大胆な犯罪というのも発生してきていますので、このような教室の必要性というのが増してきているのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ継続等またよろしくお願いしたいなというふうに思うところですけれども、この教室を実施して、参加者の皆さんから何か反響とかそういったの

を取っていますでしょうか。取っていれば、その反響の内容を教えていただければと思います。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　実際の参加した方からのお声といたしましては、テレビなどで話題になっている犯罪について、それらの対処方法を教えてもらえてよかったや、交通事故なんかですと、遭わないためにどのようなことを注意したらよいか、そういったものが分かってよかったなどと好意的なお言葉をいただいているところでございます。
　以上でございます。
○議長【稲川　洋君】　松本信明君。
○２番【松本信明君】　やはりそういった情報といったところで前向きな反響のほうが寄せられているということですので、こちら、実施する側の意図を伝えるということは非常に重要だと思いますけれども、それがしっかりと伝わっているということなんじゃないかなというふうに思いました。
　それではですね、今度は実施した結果、改善と思われる箇所があれば教えてください。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　実際、現在、交通安全教室や防犯教室ということで開催しているところではございますが、まだそういった教室のこと、存在を知らない人たちがいるのではないかとも考えてございます。そのような方々にも周知が必要であるというふうには考えてございますので、そういったもの、周知も含めて考えてまいりたいと考えています。またですね、日々の教室の開催については時間が限られているという部分がございます。開催方法につきましては、重要なポイント、的確に捉えられるよう、常に伝え方や配付資料など、そういったものの改善には常に努めて実施のほうを行っているところでございます。
　以上でございます。
○議長【稲川　洋君】　松本信明君。
○２番【松本信明君】　ありがとうございます。内容的には周知のところに課題があるということで、確かに先ほど要望に応じて実施をしているというふうに言ったので、それを知っている人じゃないと要望できないというふうに思いますので、そこはしっかりと周知を図っていただくというところと、内容のところも時間的な制約といったところも話ありましたけども、内容的には座学とか先ほど言ったビデオだけではなくて、体験型の学習であったりとか、先ほどこれもおっしゃっていましたけれども、対象者に合わせたようなリスクの情報といったところの提供が非常に重要じゃないかなというふうに思いますので、その辺のところを工夫していただければなというふうに思います。
　それではですね、今後の計画についてはどのようになっているか、教えてください。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　町が実施していることについてですね、各媒体を通じて積極的に町民の方々に周知をして参加のほうは促してまいりたいとも考えてございます。またですね、学校等と連携いたしまして実施のほうを考えていきたいと思いますが、ただ、授業とかのカリキュラムの関係で、早い段階から計画的に実施するこ

とが必要ではないかとも考えておりますので、そういったところで連携を図りながら実施のほうを進めてまいりたいと思います。またですね、警察や消費生活センター、そういった関係機関と連携を図ることで、よりよいものが実施できるのではないかなとも考えられますので、そういった関係機関と連携いたしまして、犯罪や交通事故等の動向の把握に努めまして、教室の内容改善、そういったことに努めていければと考えてございます。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。様々な関係機関と協力していくというところもぜひお願いしたいなというふうに思います。交通事情や犯罪リスクというのは常に同じではなくてですね、経時変化していくものだと考えております。ぜひタイムリーな情報提供のツールとして継続をお願いしたいというふうに思います。

それでは、次に、町民の防犯意識や共助意識の高揚についてですが、様々周知活動を通じて意識づけを行っていくということがありましたので、まずこの取組みを行った上での課題と捉えているものは何でしょうか。お願いします。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

防犯と一口に言っても、年代とか地域、ライフスタイルなど様々な環境によって異なってくるものと思われます。それぞれの環境に合った対策が必要になってくるのではないかと考えてございます。またですね、防犯教室の存在について、先ほども言ったとおり、まだ存在について知られていないという部分が非常にあるものも感じておりますので、そういったものがあるとは感じてございます。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。確かに、年代であったりとか地域、それぞれ課題といったところは違ってくるかと思いますので、そういったところをしっかりと理解をした上で情報提供するというところ、あとはですね、周知のところもぜひお願いしたいと思います。

それらの課題がそれぞれあるかと思いますけども、そういったところを含めて更に取組みを強化していくというような考えはございますか。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

開催するに当たりまして、やはり先ほどから繰り返しておりますが、防犯教室の存在について知らない方が多くいるということが一番の課題であると考えておりますので、それらについては広く周知していきたいと考えております。またですね、教室等に参加できない方もいらっしゃるかと思いますので、犯罪に対する注意喚起、防犯対策などのポイントにつきましては、広報とか町のホームページ、町の情報アプリなどを活用しまして、広く周知してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。先ほど来申し上げているとおりですね、情報の周知といったところを非常に課題だというふうに捉えているということですので、そこも取組みの強化をぜひお願いしたいなというふうに思いますし、内容のところについてもですね、固定化してしまうとマンネリ化してしまいますので、もう具体的な行動変容につながりにくい状況になってしまいますので、また、高齢者や外国人移住者などの俗に言う情報弱者と呼ばれるような人たちには伝わりにくくなってしまうというようなところもありますので、そういったところも想定をしながら対策の強化をお願いしたいなというふうに思います。

それでは、それを踏まえた上で、今後の計画いかがでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

防犯の意識の強化といたしましては、まず各御家庭など身近なところから高まることで、それがその地域全体の防犯意識の強化、それにつながるものと考えております。継続して注意喚起、周知することで、地域からそれが町全体へ広がって防犯意識を高めていけるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。この議会が始まる前にもですね、情報アプリのほうに交通事故のちょっと痛ましい情報が入ってきました。当人の方には御冥福をお祈りするばかりでございますが、やはりそういった情報も含めて町民の方に最新の情報を発信するといったところは非常に重要であるというふうに思いますので、町民の方の自己防衛意識が高まるように、適宜、計画的な活動をお願いしたいなというふうに思うところでございます。

次に、防犯灯の設置計画の進捗のところについてですが、計画のところに対しては順調に推移をしているというふうに確認をさせていただきました。

それではですね、過去３年間の防犯灯設置についての予算と執行率というのを教えていただけますでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

過去３年の予算と執行率ということでございますが、令和４年度が予算額４８万８，０００円で、執行率が５２．４％、令和５年度が予算額５２万５，０００円で、執行率が９９．９％、令和６年度が予算額８８万８，０００円で、執行率が９９．２％となっております。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。令和４年度だけちょっと低いんですけど、５年度、６年度ということで執行率がほぼ１００％で、予算的にも毎年増やしてきているような状況だというところで確認のほうを取りました。

やはり防犯灯の設置といったところはですね、町民の安心、安全を守る上で重要であるというふうに認識をしていただいた上での対応ではないかなというふうに思っているところですけれども、それでは

ですね、その設置計画を立てるに当たって基にしているものは何になるんでしょうか。答弁をお願いします。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　防犯灯の設置に当たりましては、まず前年度に設置のほうを決定した防犯灯、それのうちですね、設置をできなかった防犯灯をまず優先的に設置のほうをしているところでございます。その後ですね、自治会からの要望に基づきまして、設置箇所のほう、決定しているところでございます。
　以上でございます。
○議長【稲川　洋君】　松本信明君。
○２番【松本信明君】　ありがとうございます。前年度の残りベースと、あとは住民の要望を基にということですが、それではですね、ちょっともう一回、昨年度の町民からの防犯灯の設置要望が何件で、設置されたのが何件でしょうか。ちょっともう一度お願いできますか。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　令和６年度の設置要望につきましては３３件、そのうち設置を決定したものにつきましては２２件、令和５年度からの繰越しとして１２件ございました。
　以上でございます。
○議長【稲川　洋君】　松本信明君。
○２番【松本信明君】　すみません、ちょっと今のだと要望が３３件で設置は２２件、これは要望には全て応えられていないという状況でよろしいですか。一旦そこをちょっと確認させてもらっていいですか。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　要望されたからといって全て設置できるものではなく、一定の基準にのっとって設置のほうを決定しておりますので、要望件数に対して設置の決定したものが少ないのはそのような形になっているものと考えております。
　以上でございます。
○議長【稲川　洋君】　松本信明君。
○２番【松本信明君】　ありがとうございます。なかなか全ての要望に応えるというのは難しいのかなというふうに思いますが、今、設置基準にという話がありました。それでは、その防犯灯の設置基準がどのような基準になっているか、教えていただけますでしょうか。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　防犯灯の設置につきましては、夜間における歩行者の安全確保や犯罪被害の防止を目的にしているところでございまして、夜間に不特定多数の人が通行する公道で、他に光源がない場所となっております。またですね、特に小中学校の通学路につきましては、優先的に設置する場所となっているところでござ

います。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。小中学校のところを優先的につけているということですので、更に設置要件というのがあってということですが、先ほどちょっと言っていましたけど、改めて、町民の要望に応えられなかった分というところはこの基準に満たしていないから設置できなかったということでよろしいでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

設置につきまして、要望等を基にですね、町のほうで現地等の調査等を行いまして、設置の判断をしているところでございます。要望に対して設置できない場所については、先ほど言った基準等を満たしていないがために設置できないものと考えてございます。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。基準に対して満たしていない部分もあって設置をされないところもあるというふうにお聞きをしました。

私もですね、ちょっと近隣の市町の設置基準というところを調べてみました。下野市のほうは、照度基準はなくて、設置間隔が５０メートル程度、それで、この文言の中に、防犯上、市長が必要と認めるときはこの限りではないというような文言がついております。また、壬生町は、市街化区域は５０メートル、市街化調整区域は７５メートル、住宅街５０メートル、照度基準は特にないというような話。宇都宮市は、照度クラスはＢ、間隔は特に設定はしていないということですけども、住民の要望に応えられるように配慮はしていますというところです。私も知り合い等々に確認をしたり現地を見たりしたんですが、おおよそやはり５０メートル間隔ぐらいでついているのかなという印象を受けたところでございます。

先ほど言ったこの照度クラスＢといったところは、日本防犯設備協会設備基準と技術標準というのがありまして、これ俗に言うＳＥＳ基準になるんですが、この中に防犯灯の照度基準というのがありまして、クラスＡ、Ｂ、Ｂプラスというのがあります。その中に、このＢと言っているのは４メートル先の歩行者の挙動と姿勢が分かるというようなところで、このように明確に設定をしているというようなところもあるということで、設置基準といったところは各市町のほうで様々なんですが、住民要望に応えられるようにしているという自治体もあるということでございます。

防犯灯の設置要望には、そこに住む町民が暗くて怖いというふうに感じる場所があるということです。その気持ちに寄り添っていただける対応をお願いしたいというふうに思いますし、犯罪が凶悪化する中で町民からの要望があれば要望に応えられるように、先ほど言っている設置基準のほうをですね、見直しする考えがあるかどうか、聞きたいと思います。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

現在、原則として通学路を優先的に設置しているところでございます。特に住宅街などで要望があれば全て応えられるというのが一番理想かなとは思うんですが、通学路においてもですね、町全体を見ますとまだ未整備な部分があるのではないかとも考えてございます。そのようなことも、現時点では通学路を優先的に整備したいという考えがございますので、設置基準の変更のほうは考えてはございません。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　通学路を優先的に設置するというのは、基準というよりは方向性ということだろうというふうに思います。方向性というよりは、ここに設置をしていくというような明確な基準ですね、例えば先ほど来あったように何メートル間隔で設置をするとか、照度が幾つだとか、そういったところの基準の見直しを考えられないか、もう一度聞きたいと思います。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

繰り返しの答弁となってはございますが、確かに方向性というところ、御指摘のとおりそのような形かもしれませんが、あくまでも町としましては小中学生の安全確保というのを優先して通学路の設置を最優先として考えていきたいと思いますので、現在のところ変更のほうは考えてございません。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　地域生活課長の話は分かりました。

それでは、町長に聞きたいと思います。通学路を優先的にやるといったところは分かりますけども、ぜひ地域住民の方から、ここは暗いというような切実なお願いをされる場合にはですね、そこも時間はかかるかもしれませんが、しっかりと計画に落とし込んで設置を計画していくというような方向に考え方をちょっと移行できないでしょうか。町長に聞きたいと思います。

○議長【稲川　洋君】　町長。

○町長【星野光利君】　先ほど来、松本議員と担当課長のほうで設置基準についての答弁等があったと承知しておりますが、私が町長と語る会などで町民の皆様からいろんな御意見を伺う中でも、小中学生の子を持つ保護者の方からは、やはり各町内１０校の小中学校がありますけれども、そこから様々な地域でやっぱり防犯灯の整備いうのは要望項目の中でも上位に位置するものでありますので、今担当課長が答弁されていたように、通学路でまだ未整備のところがあった場合はそこを優先していく、そういった方向は正しいものかなというふうに思っています。

また、ある意味、個別の案件になって、今、松本議員がおっしゃっている状況と私が頭に描いている状況が必ずしも一致しているかどうか分かりませんけども、町民の安全、安心という観点から必要なところには当然防犯灯をつけていく、これは必要なところにはつけていく。今言っている基準の中で、全ての基準を精査して地域の状況を全部頭の中に入っているわけではないんですが、イメージ的に絶対ここは第三者が見ても必要だ、つけたほうが間違いなくいいというふうなものになれば、そこはそういうふうにつけていくことになろうというふうに思います。基準に関しては、子どもたちの安全を守るのを第一に考え、そして町内各地区の中でここは必要だというふうに、第三者が見ても、誰が見ても、平均

に見ていって広く見て、誰が見てもそこに設置するのが望ましいというふうなところがあれば、それは考えていくべきものかなというふうに思っています。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　町長、ありがとうございました。やはり地域住民の方からの要望といったところはですね、我々も含め、町の職員の方も含めて、全てのところに目を行き届かせるというのは非常に難しい。そんな中で、そこにお住まいの方から情報が上がっているということですので、ぜひそういったところの要望もですね、同様に御検討をいただけるような体制を取っていただければというふうに思っているところでございます。

それではですね、先ほどから通学路について整備を優先して進めていきたいというところでありましたので、それも含めて来年度の予算といったところはどのように考えているのでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

来年度の予算ですね、予算の要求の際には過去の実績、要望の状況、そういったものを踏まえまして予算の要求のほうをしてまいりたいと考えてございます。またですね、新規の設置のほかに、今後は今まで設置した防犯灯の更新、そういったものが必要になってくるというふうに考えてございます。そのようなことを踏まえまして、将来的にはそれらも含めて防犯灯の整備については考えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　町長。

○町長【星野光利君】　予算に関してはですね、防犯灯１基当たりの製品の価格がかなり多分上昇しているというふうに思います。企画課長のほうには、そういった前年度ベースの金額で判断をするのではなく、要望に対して、ある程度金額が上昇した分に関しては個数が減らされることのないようなことをよく注意するようにということで企画課のほうには指示をしていますので。先ほどの補足になります、答弁の。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。物価高騰というところでは、当然、資機材の値段も上がっているというところは当然だと思います。更にはそれを予測して、もう指示をしていただいているということですので、ぜひ積極的な財政出動をして、先ほどから話している計画の部分、それと今度は更新の部分というところで非常に金額的にも上がるんじゃないかなというふうには思いますが、町民の安全、安心のために予算の確保のほうをお願いしたいなというふうに思いまして、それらをお願いしまして一つ目の質問のほうを終わりにさせていただきます。

次に、二つ目の質問に移ります。二つ目は協働のまちづくりについてであります。昨今、少子高齢化、人口減少のワードを耳にしない日はないくらい問題視されており、上三川町においても先日人口が３万人を切るというニュースが新聞報道されるなど、他人事ではない町の現状となっております。その中において、魅力ある上三川町を更に住みたい、住み続けたい上三川町にしていくためには、官民一体となったまちづくりが求められております。

そこで質問させていただきます。一つ目に、上三川町第７次総合計画にある地域主権の時代にふさわしい新たなまちづくりにおける民間の参画、町民団体や各種ボランティア組織との関わり、ＮＰＯ法人の設立支援について現在の取組み内容と、進捗状況は。二つ目に、まちづくり補助金制度を活用した町民団体に対する支援について実績と効果は。以上、答弁をお願いいたします。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問の１点目についてお答えいたします。特定の分野に限定せず、町と民間企業との協働により地域課題を解決するための包括連携協定は、現在七つの民間企業と締結しており、健康づくりやスポーツなど様々な分野において取組みを進めております。ＮＰＯ法人につきましては、現在４組織が町内で活動されております。また、新たにＮＰＯ法人の設立を検討されている方から御相談があった際には、必要な書類の紹介など対応を行っております。法人格の有無を問わず、公益性の高い新たな取組みの御相談があった際には、関係する部署で調整を図り、相談対応を行うなど、町民及び民間の参画協働を推進しております。また、町で行っております町長と語る会では、昨年度は中学生を、今年度は高校生を対象として実施いたしました。持続可能なまちづくりに向けては、若者の参画を促進する必要がございます。現在、町で進めております高校生プロジェクトでは、若者の発想を生かした新たなまちづくりを推進しております。高校生自身が自ら企画し実行するプロジェクトや町の事業への協力を重ねていただき、若者目線でのよりよい地域づくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、２点目についてお答えいたします。現在、まちづくり補助金を活用した制度は全体で１２１事業ございまして、その内訳は補助金で８０事業、交付金で２６事業、扶助費で１５事業でございます。このうち、町民団体に対する支援としては、自治会や自主防災組織等に対するものがございまして、事業費に対する補助金として４事業、また交付金として２事業が実施されております。多くの町民の皆様の暮らしに深く関わる団体に対しての活動費や拠点整備への支援でございますので、広く町民福祉の向上に寄与しているものと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございました。民間の参画というところにおいてはですね、様々な町の施策の中で参画をしていただいているということで、私も委員会とか協議会とかを参加する中で、専門家の方とか有識者の皆さんも参画をいただいているというふうに認識をしておりますが、このような参画をいただく際に民間に求める役割というのはどのように考えているんでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　民間に対して求める役割ということでございますが、民間の方に対して求める役割につきましては、専門的なノウハウ、技術の活用、新たなアイデアやサービスの導入などが考えられると思います。それにより、より効果の高い事業展開を図れるものと考えております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　そうですね、専門的な知識や新たな分野というところで多角的な視点とか計画していく中で協働による一体感の醸成といったところもメリットに上がるんじゃないかなというふうに思います。

それでは、更に協力体制を構築していくために考えている方策などあれば教えてください。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　現在、町と相互友好協力協定を締結しております宇都宮大学が主催します産学官金連携の推進による社会課題の解決と産業の振興を目的としたコラボレーションフェアなど、民間企業の技術や研究成果、連携事例等の情報を得られる場に積極的にブースなどを出展しまして、情報の収集と様々な主体との関係づくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。宇都宮大学のコラボとか出店計画といったところも非常に重要だと思います。多くの意見を反映させていくために、協力体制の強化をお願いしたいなというふうに思います。

それでは、次にですね、町民団体や各種ボランティアの組織の関わりについてということになりますけども、これらの活動をですね、活性化させていくために必要なことは何だというふうに考えているんでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　高齢化の進行に伴いまして町内の各種団体においても構成員の高齢化が進み、活動を継続することが困難となることを想定しまして、活動を活性化するためには次世代の参画を促し、新たな発想を加えながら活動を展開することが重要ではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　やはり、ちょっと様々なところで高齢化といったところ、影響出ているんですね。次世代の参画といったところも非常に重要だと思います。

それではですね、この活動を持続的なものにしていくためには何か制度的なものがあるのか、また検討されていることがあれば教えてください。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　制度、検討していることということでございますが、具体的にはないというのが現状でございます。町内の様々な活動を持続的なものとするために、小中学校や高校などのボランティア活動を通じまして地域の様々な団体とのつながりを持つことや、地域の活動に貢献できることを知っていただくことで将来の担い手となったり新たな活動を生み出すことが考えられると思います。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。活動を継続させていくというところでは、いろいろな面で支えていくというところが必要なんじゃないかなというふうに思います。補助金などの資金面であ

りますとか活動する場所の提供、団体同士のボランティアなどの人とのつながりが広がるような情報提供など、多様な面で協力できるのではないかなというふうに思いますが、その中で、場所を提供するという際には町の施設を使用することになるというふうに思いますが、その際、施設の使用料に特殊使用料というものが設定されています。これはですね、使用する団体等が入場料等を徴収する場合、施設使用料を通常の２倍徴収するというものと、営利活動に使用する場合に１０倍徴収するというような料金設定がされております。

そこで質問させていただきますが、例えばイベントの内容がまちおこしなどの町の活性化につながるような場合には、入場料等を取る場合でも収支の状況などを考慮し減免措置などを設けるような考えはないかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　減免措置ということでございますが、町の各施設における減免措置につきましては、その施設の設置目的に合わせまして、使用料の減免基準を設けている状況となっております。実費弁償などで入場料として取っている場合などがあるかと思いますが、その事業の趣旨、内容、事業計画などを判断し、公共性が酌み取れるという状況においては、２倍ということではなくて通常の使用料にしている、そのような対応を取っているということがあるということで私は聞いております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。既にそのような対応もあるということですので、ぜひそこはですね、ホームページ上を見るとそういったところは見て取れない状況ですので、ぜひそのようなケースが考えられるのであれば、それの周知といったところも含めて御検討をいただければというふうに思います。

続いて、ＮＰＯ法人の設立の支援というところで、今後どのような活動をしていく考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　今後の活動ということでございますが、ＮＰＯ法人の活動につきましては、公共利益を目的としており、社会の様々な課題に対応するもので、広範囲にわたっていると考えております。町内におきましても様々な活動が展開されるよう、法人設立に必要な手続をはじめ、設立に当たっての相談などを引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。現在では組織的には四つほどあってということで、設立の相談があった場合には対応していくというような先ほど来答弁のほうがあったというふうに思います。ＮＰＯ法人といったところではですね、町としては大きな課題に対して対応していくことになろうかと思いますが、ＮＰＯ法人といったところはもう少し細かな課題のところにまで手が届くような活動ができるといったところに利点があるのかなというふうに思っております。町と協力することでより広く町民のニーズを把握して柔軟に対応することで、地域のコミュニティーの活性化にもつながるという

ふうに考えておりますので、ぜひ継続的な活動をお願いしたいなというふうに思います。

それでは、次に、まちづくりの補助金制度を活用した町民団体に対する支援についてですが、この補助金の適用範囲というのはですね、非常に広いんですね。町のホームページに掲載をされている一覧表を私も拝見しましたけども、先ほどの答弁の中で１２１件対応しているということですね。非常にたくさん対応されているんだなというふうに思っております。

まず、まちづくりの補助金の制度について、もう少し内容を教えていただけますでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　それでは、まちづくり補助金について説明をさせていただきます。

町では、補助金、交付金、扶助費等について上三川町補助金等基本条例を定め、平成２１年４月から運用しているところでございます。まちづくり補助金につきましては、補助金、交付金、扶助費等のうち、町の自律的な権限と責任で支出するものをいうものでございます。まちづくり補助金は、まず、まちづくり補助金を用いた制度を個別に創設し、その創設された様々な個別の制度をそれぞれ実施し、利用するという設計となっております。手続につきましては、創設申請と利用申請は同時に行うことが可能で、毎年６月中旬までに申請されたものを８月末頃に補助金等審査委員会で審査を行います。ここで創設、利用が認められたものにつきましては、翌年度の当初予算に計上されることとなります。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。様々な内容について支給をするというような準備があるというところで、この使用をするスケジュール的なところでも、６月の中旬ぐらいまでに申請をして、８月に審査があるということですかね。それで審査に通れば翌年補助金が適用されるという内容だったというふうに思います。現在多くの活動を対象として補助金のほうが交付をされていて、夏に審査をして次年度に交付をするというようなスケジュールになっているというところです。制度的にも、町民側から補助金等の制度創設の提案ができる仕組みというふうになっているというような話もございました。

ちょっとお聞きしたいと思います。例えば、まちおこしのためのイベントの開催については、これ、そういったイベントを町民団体が開催したいといった場合にはこの制度が適用されるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　制度の適用ということでございますが、制度の適用につきましては個別具体的な案件ごとの判断が必要となってまいりますので、この場で適用されるのか、しないのかということは、大変申し訳ありませんが、一概には申し上げられません。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。一概には申し上げられないということなので、審査をして通ればその可能性はあるというふうに受け取りしますが、そういった適用される場合においても、先ほどのスケジュール感でいうとですね、夏に審査をして次年度適用ということになると、イベントと

しては毎年やっているようなイベントでないと、ちょっと適用すると言っているところが難しいのかなというふうに思います。

イベントを実際に立ち上げるといったときのことをですね、ちょっと思っていただきたいんですけども、この制度を理解して年度当初からイベントを計画して補助金を申請、そして許可がおりて翌年度に実施をするというようなイベントの立ち上げというのが可能であろうかというところです。イベントの立ち上げ時にはですね、人手や機材、場所の確保、それにまつわる先ほど来申している申請とか資金面など大変な労力がかかるというふうに思います。そのようなときこそ町が協力すべきではないのかなというふうに思うところです。現在、私の知る限りでございますが、上三川町で育って就職などで上三川町を離れた若者がイベントを計画、実行するスキルや官公庁と調整をするスキル、エンジニアスキルなどによる広報など、それぞれが仕事で身につけたスキルを持ち寄ってイベントを立ち上げて上三川町を盛り上げたいというような活動があるというふうに聞いております。しかし、現在の制度では、そのような新しい団体に対して減免措置の適用や補助金の交付など、活動を支援するというような想定がされていないというふうに感じます。

そこで質問させていただきますが、補助金の予算として準備をしていただいて、申請があり審査に通れば交付できるような制度というところは考えられないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　議員がおっしゃるとおり、補助金、この条例につきましては、すぐに交付する、即交付が非常に難しい制度設計となっていることは重々把握しております。一方で、このことにつきましては、制度の公益性を担保し、健全、公正な補助金等の制度を構築上で生じていることであると思っております。町としましても、今後、地域振興のためできる限り町民や町民団体のニーズを的確に捉えまして、他市町村の先進的な事例なども参考にさせていただきながら、今後勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　松本信明君。

○２番【松本信明君】　ありがとうございます。私も申し上げているとおり、即日交付といったところは非常に難しい制度になっているというところで、ただし、補助金の性質上ということもありますけども、ぜひですね、しっかりと審査をして通るというところにおいては、８月に実施をする審査というところでは、内容的には変わらない審査ができるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそのような予算として準備をしていただいて、審査が通れば補助金が交付できるというような制度も御検討いただきたいというふうに思っております。

先日行われました町村議会の研修会のテーマの一つにも人口減少が挙がっておりました。このまま何もしなければ、人口は減少の一途をたどるばかりであります。町や関係団体が上三川町の魅力発信に尽力をされていることは存じ上げておりますし、今年の町政７０周年は様々なイベントが周知をされて、多くの方に上三川町の魅力が認知されたんじゃないかなというふうに感じておるところでございます。そのような上三川町を盛り上げるようなイベントを私も開催したいというような団体としっかりと協力して、様々な多様性を取り入れた魅力あるイベントの開催、そして継続の支えとなるような制度をつく

っていただくようにお願いを申し上げるとともに、その他本日お願いさせていただいた内容に対し真摯に対応いただくことをお願い申し上げまして、私からの一般質問を全て終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　先ほど松本議員の質問の中で、過去３年の予算の執行率ということで、令和５年度５２万５，０００円とお答えしたかと思いますが、５２万２，０００円の誤りございましたので、訂正させていただきます。

○議長【稲川　洋君】　それについての質疑はよろしいですか。

○２番【松本信明君】　大丈夫です。

○議長【稲川　洋君】　質問途中ですが、ここで１５分間休憩いたします。

午前１０時５６分　休憩

午前１１時０８分　再開

○議長【稲川　洋君】　休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川　洋君】　２番・松本信明君君の質問が終わりましたので、順序に従い、８番・海老原友子君の発言を許します。８番、海老原友子君。

（８番　海老原友子君　登壇）

○８番【海老原友子君】　通告順に従いまして、議長からお許しをいただきましたので、私から三つの質問をさせていただきます。

質問を始める前に、昨日ですね、高齢者の女性が死亡事故が起きたということで、朝立哨していましたところ、小学生の男の子から、おばちゃん、あそこで事故があったよ、大きな事故だったみたいだよという話を聞きました。それで、今朝ですね、６年生の男子児童は低学年の男子児童にその事情を話して、その６年生の男子児童に誰から聞いたのって聞いたら、お父さんが詳しく話してくれたという話を聞いたときに、親から子どもに言って、子どもから、高学年の子から低学年の子にそういう情報というのは流れていくんだな、そして、そういう危ないことはしないようにしようねというふうな会話が聞かれたときに、子どもたちの登下校の指導は行き渡っているんだなということを今日は感じたところです。

たまたま、その亡くなった高齢の女性は毎朝散歩して、カスミのところに小さな椅子があるんですけれども、そこに高齢の女性二人でいろんな話をしていた方の一人だったんですね。それで、私たちもラジオ体操が終わった後に散歩のときにおはようって声をかける人だったので、今朝その話を同僚議員から聞いたときに、残念だな、寂しいなという思いでいます。たまたま今回私は交通安全のことについて質問をしますので、そのときにこういう事故が起きたというのも偶然ではないのかなというふうな思いでいます。亡くなった方の御冥福を本当に祈りたいと思います。

では、まず私の質問一つ目ですが、災害時個別避難について。本町の進捗状況と、他市町に比べて要支援者が少ないように思うが、町としてどのように考えているかを伺います。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

本町では、災害発生時に何らかの支援が必要な方が安全かつ速やかに行動ができるよう、災害時要援護者届出制度、通称災害時地域助け合い届出制度にて申請を受け付け、避難行動要支援者名簿へ登録しております。対象者は身体、知的、精神に障がいをお持ちの方や、６５歳以上で独り暮らし又は高齢者のみの世帯の方、要介護認定を受けている方で、令和７年４月１日現在で１６０人の方が登録されております。他市町に比べ登録者が少ないことにつきましては、名簿へ登録する際に必須要件とはしておりませんが、避難支援者を記載し届け出ていただいていることが一因と考えております。災害時に自力での避難が困難な方には地域住民の方の協力が不可欠であり、日頃から顔の見える関係を築いておくことが災害発生時の迅速な避難支援につながるものと認識しております。今後は制度の周知を一層強化するとともに、地域の皆様同士の助け合いである共助の仕組みも活用することで、人命を最優先とし実効性のある避難支援の構築に努めてまいりたいと考えてございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　その災害時要援護者届出制度というものに対して、私も私の夫もですね、その対象になるんじゃないかなと思っていたんですね。身体、知的、精神に障がいをお持ちの方で、身体に障がいを持っていて、又は高齢者のみの世帯、高齢者、私と夫で高齢者の世帯、要介護認定を受けている、夫が要介護認定を受けていますので、これ対象になるなというふうに思いました。これを出すときに、要援護者は誰にしようかな、一人は私なのかな、もう一人はでは息子にしようかな、ありがたいことに息子が北海道から戻ってきましたので、何となく息子が書けるようになったんですけれども、そのときに、さて、真岡市に住んでいる息子がもし鬼怒川が氾濫したら来られないだろうなとか、そういういろんなことを考えたときに、やはり地域の中で助けてもらえる人がいるのが本当は一番いいのかなというふうに思うんですが、先ほど町長の答弁のように、なかなかその２人を見つけられないというのが大きいというようなことなんです。

今回、私、市ではなくて各町全部にちょっと問合せをしてみて、その数字と町の状況がどんな感じなのかなというふうなことをお伺いしたときに、なかなかその数字と実効性はイコールではないというようなことを言っていたところが多かったんですね。そこで、要支援者が少ないのは先ほど町長から答弁があったように２人を見つけるのがなかなか難しいということですが、では、その２人を記入できなくてこの登録制度に登録してもよいのですか。担当課長に伺います。

○議長【稲川　洋君】　健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

先ほど町長の答弁でもございましたが、２人の避難支援者、こちらの方がいらっしゃらなくても、必須要件ではございませんので、登録することはできます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　この前、障がい者の会議があって、そのときに防災士の方が来てくださっていろんな説明をしてくださったときに、目の不自由な方がいたので、こういうのを知っているといったら、知らないというふうなお話をしていましたので、やはりまだ十分にそういう制度があるということが行き渡っていないというのが正直なところではないかなというふうに思っています。

例えば、今、私がこれを届けたとします。そういったときに、ハザードマップでですね、私の家を見ると、逃げなくてもいいところというのはちょっとおかしいですけれども、そんなに、安全なところでもあるんです。私の自宅、愛宕町のあの辺は逃げなくてもいいところ。そういうことも踏まえた上で、では、あなたは、あなたの家は危険なところなのか、まだちょっと逃げなくてもいいところなのかというところまで何か分かっているといいのではないかなと思うんです。その辺のことも踏まえて、これを出していただくときに、要援護者がいないということで悩んでいたときに、あなたのところはとても危険だから本当に早く避難したほうがいいですよというふうに説明するのか、そういうところまでは考えていますか。

○議長【稲川　洋君】　健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

確かに、その届出の際にですね、町のほうでは水害が取り沙汰されることが多いですが、ただ、災害は水害ばかりではございませんので、地震による震災もございますので、そういったことも含めますと、新ハザードマップにおいて浸水想定地域以外でも、こちらの届出のほうはしていただくということで、可能でございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　避難所ですね、早めに避難をする、障がい者とか高齢者とかが早めに避難をするといったときに、まだこんなときなのに避難するのというふうな、まだちょっと避難早いんじゃないというようなときに、避難所が開いていたら早めの避難ができて、その人を避難させて自分のこともできるというようなことも考えられるんですけれども、避難所を早めに開設するというのは可能なんですかね。

○議長【稲川　洋君】　総務課長。

○総務課長【星野和弘君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

先ほど健康福祉課長からございましたような、地震とかそういったことであると突然来るものですから、早めといっても限度があるのかなというふうに思います。台風とか、事前にですね、ある程度分かるもの、こういったものにつきましては、町の災害対策本部などが、そういう大きな台風が来るとなると、早めに立ち上がってきたりとかということになりますので、早めに全部の避難所を開けるということではなくて、例えばいきいきプラザの福祉避難所を開設すると、そういったことはできるんだろうと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　今の課長の、本当にいきいきプラザはそういう方たちのところですものね。

だからそれをお願いできれば……。
○議長【稲川　洋君】　海老原議員に申し上げます。マイクを近づけて発言してください。
○８番【海老原友子君】　避難所が早めに開いていれば、障がいを持った方とか高齢者とかは早めにそこに避難していただいて、その援護する人も自分のことができるというふうな形が取れると思うので、今後そういうことも頭に入れていただきたいなというふうに思っています。
それで、先ほど町長がおっしゃいました要援護者が１６０人、作成使用済みが１５３人で９５．６％、作成率はすごく高いんですが、分母が少ないので作成率高くなると思うんですが、この１６０人を掌握したのはどこが担当したのでしょうか。どこが担当したっておかしいですね、今の民生委員さんたちがこのように緊急医療情報キットとかも高齢者のところに一件一件配っているんですね。それとは担当課の、介護保険のほうとはこれとは重なっているんでしょうか。伺います。
○議長【稲川　洋君】　健康福祉課長。
○健康福祉課長【海老原昌幸君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
令和７年４月１日現在で登録が１６０人ということで先ほど町長のほうで答弁なさいましたが、こちらの基となる数字でございますが、平成２６年の６月から平成２８年の１月頃まで、災害時要援護者、こちらの登録制度につきまして、町職員のほうがですね、制度対象者宅、身体障がい者１、２級、知的障がい者Ａの判定の方、あとは精神障がい者１、２級、特定疾患の方、あとは独り暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の方などを訪問いたしまして、こちらの制度の説明をして申請書を配付したという経緯がございます。訪問件数としましては１，３６６件という訪問があったと記録されてございます。登録者数につきましては、平成２６年に１７２人、平成２７年には３１８人、平成２８年には３１８人という経過がございました。その後、申請につきましては、町のホームページであったりとか、町の高齢者のガイドであったりとか、そういった、あとは高齢者の方が集まるところでの周知等で努めてはおりましたが、年々登録者の方も亡くなられたりとか、あとは例えば在宅ではなくて施設のほうに入所されたりとか、転出されたりとか、そういった増減がございまして、現在１６０人という数字となっております。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　了解いたしました。自分の命は自分で守るというのが本来は基本なんですけれども、なかなかその自分の命は自分で守ることができない人たちがいるというのもそれも現実ではありますので、今後その１６６人がどのように増えていくのか、その人がどのように誰とどこにどんな時間にというふうな具体的な、先ほど町長もおっしゃっていたように、数値だけではなくて安心、安全に避難ができるように、そのように見える化していっていただけたらなというふうに思います。
これがあるということをまだ知らない方もいらっしゃるし、先ほど１，３６６件歩いてくださったということは、多分、他のところの分母は、１，３６６件が分母になっているんだと思うんですよ。そこで、できたところがというふうな感じだと思うので、本町はすごくまじめで、ちゃんと申請、２人がちゃんとそろって、この用紙が出た人で、それが１６６人という形で、そういうのでちょっと少ないのかなと思ったんですが、私はその１，３６６件を歩いたということがちょっと存じ上げていなかったので、その１６６人だけが目に入ってしまったということなので、こういうふうな状況かなって、登録がだん

だん減っていくのは亡くなっている方がいるということが分かりましたので、今後、それがもっとホームページとかいろんなことで、こういうのがありますよ、安心、安全にできるためには登録しませんかというようなことを増やしていっていただけたらありがたいなと思います。一つ目の質問は終わります。

続きまして、子宮がん検診について。子宮がん検診に女医配置の考えはあるか、伺います。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

本町では、子宮がん検診は集団検診と個別検診のいずれかで受けることができます。そのうち集団検診におきましては、女性のみ受けることができる女性の日を年６回設けておりますが、医師などのスタッフは女性のみとしてはおりません。御質問のとおり、女性医師による検査を希望する方がいらっしゃることは承知しておりますが、それを実現するために委託先医療機関の選定段階から受託要件に加えることとすると、従事者の確保など医療機関側への負担を増加させるという課題がございます。一方、町が指定する医療機関で実施する個別検診でございますが、集団検診よりも人数などが限定された環境で検診を受けられるメリットがございます。実施体制は各医療機関ごとに整備していただいておりますが、女性の医師が在籍する医療機関もあることは把握しております。現状といたしましては、少しでも御希望に近い子宮がん検診の実施体制を選択していただければと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　この質問に当たりまして、町長がおっしゃっているように、本当に女性医師は男性医師よりも少ないし、ましてや産科医というのは成り手不足も含めて、本当に女性産科医は少ないし、健康診断に来ていただくということは大変だというのは重々承知の上の質問。それはなぜかというと、やっぱり町民の声が、今回、女性医師の検診があったそうなんですね。やっぱり心が本当に受けやすかったですって、そういうのが女性の日、１日でもいいから増やすことってできるんですかという質問が何人かの方から言われました。何人かの意見を町に届けるのかというふうなことを考えたときに、私は議員になるときに小さな声も町政に届けますよというのが町民との約束でしたので、大丈夫よという話で今回この質問をさせていただくんですけれども、乳がんのマンモとかそれからエコーとかは技師なので、医師から比べたらたくさんいらっしゃるので、男性で受けたことは私、一度もないんですね。みんな女性の、マンモもそれからエコーも全部女性の方がやってくださっているんですが、私は町で検査をずっと受けるようにしているんですけれども、子宮がん検診は女性に当たったことが１度もないので、今回女性の先生だったのよ、とても安心だったわという話を聞いたときに、そうだよねって、本当にその方が、そういうのがこれからも１回でもいいからあるとうれしいわという話だったので、どうでしょうかね、年６回あるうちの１回、女性医師を配置するというのは難しいですかね。担当課長お願いします。

○議長【稲川　洋君】　健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

先ほど町長の答弁でもございましたが、現在、委託してございます医療機関ございますが、その医療

機関と当初からそういった女性医師のということでの、何というんですかね、検診体制の要件、配置するということでそういった契約はしているところではございませんし、女性医師という形で仮に限定するということになると、なかなか女性医師も少ない中でそういった調整というのが非常に日程的に難しいところでございますので、御意見、御要望としてはお受けすることはできるんですが、ただ、現在のところ委託段階からやっぱりそういったことで調整が必要になってくることもありますが、ただ、なかなかこの辺は難しいところかと存じます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　難しいということは本当に重々承知です。本当に分かるんですけれども、それでも何とかチャレンジしてみるというのはいかがでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

かなり、女性の日ということで年６回ですかね、設けておりますが、スタッフまで女性、例えばお医者さん含めてそこに従事する職員までも女性とか、そういった形での設定はしてはいないところでございます。議員おっしゃるのは、お医者さん、医師ということでのお話だと思うんですけれども、ただ、先ほども何度も申し上げて恐縮なんですが、女性医師という形で当初から設定するというのは、日程的にもやはり当日のその日に女性医師を合わせるというのも、なかなか医療機関においてもかなりハードルが高いというか、困難だということで聞いておりますので、なかなかこの辺も難しいとは思いますが、医療機関のほうにはそういった御要望があるということでお話はしたいと思っております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　それで要望していただけるというだけで十分です。それで、もし万が一、女性医師が来ていただけたら、それはそれで大成功だと思いますので、今後そういう、やはり検診を増やしていくためには、やはりそういう、この日女性の日だわ、じゃ行ってみようかしらというふうなのも増えていくと思うので、やはりその検診が人数が増えていくということも考えながらも、要望をしてくださるということで、期待をしながら待ちたいと思います。では、二つ目の質問は終わります。

三つ目ですね、交通指導員についてです。担当課は希望者がいれば増やす考えはあるとのことだが、指導員を増やすための広報活動は行われてきたか、伺います。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。地域生活課長。

（地域生活課長　沢邉　孝君　登壇）

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

本町の交通安全指導員は現在１４人在籍しており、毎朝、町内各小中学校の通学路でも車の交通量の多い危険箇所での立哨や各種イベントでの交通誘導等の活動を行っております。御質問にあります交通指導員の増員につきましては、現在のところ募集を行う予定はございませんが、交通ルールや立哨箇所等の道路事情など、日々の状況変化に応じて対応してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　今の担当課長のお話ですと、増やす予定はないという答弁でよろしいですか。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　現在のところ増やす予定はございません。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　以前、担当課の方が、やる人がいれば増やす考えはあるんですよというのをおっしゃっていたんですけれども、それはあれですね、決算委員会のときにそういう話があったんですけれども、やる人がいれば増やしてもいいですよという話をみんなの前でお話ししていたんですけれども、やる人を見つければ予算は組めるのかなと思ったんですが、それはどうですか。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　交通指導員については今現在１４人ということで、通学路においては地域のボランティアの方や学校の先生など御協力いただきまして、立哨の活動をしているところでございます。先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたが、今後につきましても、まず交通ルールや立哨場所の道路事情など、日々変化する状況もあるかと思いますが、そういった情報の収集を優先して、その後ですね、そういったものに応じて必要であればということにはなるかと思いますが、対応してまいりたいと考えてございますが、現在のところは現在の１４人体制で取り組んでいきたいと考えてございます。
　以上でございます。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　ボランティアの方とかがいるところは多分たくさんいるでしょう。でも、全くいない自治会とかもあるわけですよね、何というか、立哨が全然できていないところもあるし、交通指導員も行っていないところがあるし。前に令和５年度第３回の６月ですかに質問したときに、各１４人でみんな網羅できているんですかというようなお話をしたときに、一人で２カ所やったりすることもありますというようなお話もあったと思うんですけれども、全くいない自治会とか、そういうところはその時点から何も変わっていないということでよろしいですか。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　人数については、１４人ということで増加のほうはしておりません。確かに、議員の御指摘のとおり、１人で複数箇所担当している部分もございます。ただ、交通誘導、指導員の朝の危険箇所につきましては、やはり交通、車の交通量が多い危険箇所、場所を優先的に立っていただくということも必要ではないかなと考えてございますので、そういったところを優先的に実施して今後も進めていきたいと考えてございます。
　以上でございます。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　では、どうなんだろうな、交通指導員の数は１４人のままでいきます、では、次回でもいいんですけど、合計とかでもいいんですけど、子どもの安心、安全を守るために朝とか見守

りとかで立っている人たちの人数掌握というのは地域生活課でやっていらっしゃるんですか。ボランティアですね、ボランティアの数というか、それは増えているのか、減っているのか、分かる範囲で結構です。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　申し訳ございません。地域の方が立っている人数とかにつきましては、私どもでは把握してはございません。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　では、ボランティアの人数を掌握していなくて、どこに立っている人がいるとか、教育総務課のほうでは把握しているんですか。そちらでは把握しているんですか。

○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】　学校の交通関係のボランティアには多分見守り隊とスクールガードというのが二つあるかと思います。見守り隊については、社会福祉協議会のほうでボランティア募集をしてやっているような制度だと認識しております。スクールガードのほうにつきましては、学校に私、スクールガードをやりたいですというような申し込みをしていただいて、スクールガードになっていただいて、何というんですか、ベストとかそういうものについては教育総務課のほうで配付しているので、人数のほうは把握しているところですが、今ちょっと手持ちのほうに資料はございませんので、人数のほうを申し上げることがちょっと今できない状況です。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　その人数が増えているか、減っているかなんですよね。高齢化しているじゃないですか、だんだんボランティアも。子どもも少ないですけど、でも、何ですか、行く経路というかは減っていないですよね。登校班の子どもは減っても登校班の数はそんなに極端には減っていないと思うんですよ。そのときに、スクールガードさんの数が年々減っているのか、横ばいなのか、増えているのかという掌握はしているんですか。

○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】　すみません。はっきりとした数字ではないですが、そんな激減しているというような状況ではないというふうな認識でおります。

以上です。すみません。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　以前ですね、立つというのではなくて花に水をやりながら子ども見守りましょうとか、そういうのを皆さんやっていただけませんかというのをお話ししていたと思うんです。私も草取りながらお帰りとか言っていらっしゃいとかとやっていたんですけど、そういう方々はまず外して、本当に必ず立っている人の人数は、では後で数字をいただけますか。

○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】　ちょっと手持ちの資料にはないので、この後でよろしければ、はい、

すみません。
○議長【稲川　洋君】　教育総務課長に申し上げますが、暫時休憩しますから、その間に調べておいてください。

○議長【稲川　洋君】　それでは、暫時休憩します。

午前１１時４３分　休憩

午前１１時４６分　再開

○議長【稲川　洋君】　それでは、会議を再開いたします。

○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。
○教育総務課長【佐藤史久君】　スクールガードの人数ですが、令和５年度が１４１人、６年度が１２０人、７年度が１２９人というような状況でございます。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　何か飛び火しちゃったみたいで大変申し訳ありませんでした。でも、子どもを守るということですので、その辺ちょっと許していただいて、大変申し訳ありません。
　本当に、今こちらの議員側でもいろいろ話合いがありました。暫時休憩ありがとうございました。私もいろいろ勉強になりました。ありがとうございます。でも、やはりいろんなことを考えたときに、子どもを守るということが前提ということを考えたときに、やはりそこに大人の目があるというのと目がないというのは違うと思うんですよね。
○議長【稲川　洋君】　海老原議員に申し上げますが、その気持ちは十分分かりますけど、質問通告については交通指導員ということですので、今は参考の数値として調べていただきましたので、質問を精査しながら質問してください。
○８番【海老原友子君】　了解いたしました。
　では、交通指導員は交通に関してやっているということなので、見守りとかはちょっと違うという話を伺いましたので、今後、交通指導員の数は１４人のまま上三川町はいくということでよろしいでしょうか。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　現状１４人で在籍ということで、今後も１４人でいきたいとは考えてございます。
　以上でございます。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　では、１４人でいくということですので、増えないということですので、これ以上質問しても話が広がらないので、ここで私の質問は終わりにします。
　ありがとうございます。

○議長【稲川　洋君】　８番・海老原友子君の質問が終わりました。

一般質問につきましては、これをもって終わります。

お諮りいたします。

本日、町長から議案第８９号「業務委託契約の締結について（上三川町公共施設等照明器具ＬＥＤ化業務）」が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第１として議題にいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。

議案第８９号を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　追加日程第１、議案第８９号「業務委託契約の締結について（上三川町公共施設等照明器具ＬＥＤ化業務）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今上程になりました議案第８９号「業務委託契約の締結について」御説明いたします。

本案件は、上三川町しらさぎ１丁目１番地ほかの公共施設２７カ所及び公園３７カ所の照明器具をＬＥＤ化するための委託契約で、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議会の議決に付すべき契約に当たりますので、提出するものでございます。

契約の内容は、契約金額３億７，７２５万５００円で、契約の相手方は株式会社多田電工でございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川　洋君】　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入るわけですが、質疑の後、本議案についてはお手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託しますので、質疑の内容については努めて基本的な事項としてください。なお、所属する委員会の内容につきましては、委員会において質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

○議長【稲川　洋君】　お諮りします。会議規則第４６条第１項の規定により、常任委員会に付託しました議案第８９号は１２月５日までに審査を終了するよう期限を設けることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、議案第８９号は１２月５日までに審査を終

了するように期限をつけることに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　本日はこれで散会といたします。

なお、明日３日は休会とし、４日は午前９時から常任委員会審査を行います。

お疲れさまでした。

午前１１時５２分　散会